

平成20年5月13日

各 位

会社名 ニッパツ（日本発条株式会社）  
代表者名 代表取締役社長 天木 武彦  
（コード番号 5991 東証第一部）  
問合せ先 常務執行役員  
企画本部広報部長 原 章一  
（TEL. 045 - 786 - 7513）

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を同年6月27日開催予定の第88期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第11条第4号（単元未満株式についての権利）、第12条（単元未満株式の買増し）について所要の変更及び条文の新設を行うとともに、現行定款第12条以下の条数を順次繰下げるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

<定款の新旧対照表>

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(単元未満株式についての権利) 第11条 1.～3. (条文省略)  (新設)  (新設)	(単元未満株式についての権利) 第11条 1.～3. (現行どおり) <u>4. 次条に定める請求をする権利</u> (単元未満株式の買増し) <u>第12条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u> (以降条数繰下げ)
第12条～第45条 (条文省略)	第13条～第46条 (現行どおり)

#### 3. 日程

- ・定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日
- ・定款変更の効力発生日 平成20年6月27日

以 上